

第 11 回

熊本県議会

震災及び防災対策特別委員会会議記録

平成24年12月14日

開 会 中

場 所 全 員 協 議 会 室

第 11 回 熊本県議会震災及び防災対策特別委員会会議記録

平成24年12月14日(金曜日)

午後 1 時 1 分開議

午後 1 時 57 分閉会

本日の会議に付した事件

- (1) 熊本県地域防災計画に関する件
 - ① 熊本広域大水害の災害対応に係る
検証について
 - ② 原子力災害対策について
- (2) 東日本大震災後の被災地復興支援
等対策に関する件
 - ① 東日本大震災に係る県内避難者の
状況及び支援状況について
 - ② 電力不足問題について
- (3) 閉会中の継続審査事件について
- (4) その他

出席委員(13人)

委員長 村上 寅 美
副委員長 前川 收
委員 山本 秀 久
委員 西岡 勝 成
委員 鬼海 洋 一
委員 小杉 直
委員 早川 英 明
委員 岩中 伸 司
委員 大西 一 史
委員 中村 博 生
委員 佐藤 雅 司
委員 溝口 幸 治
委員 前田 憲 秀

欠席委員(1人)

委員 荒木 章 博

委員外議員(なし)

説明のため出席した者

知事公室

知事公室長 田 嶋 徹

危機管理監 佐藤 祐 治

危機管理防災課長 福島 誠 治

総務部

部長 駒崎 照 雄

総括審議員兼市町村局長 小嶋 一 誠

人事課長 古閑 陽 一

私学振興課長 仁木 徳 子

消防保安課長 原 悟

企画振興部

政策審議監 内田 安 弘

企画課長 坂本 浩

健康福祉部

総括審議員兼政策審議監 伊藤 敏 明

首席審議員兼

健康福祉政策課長 吉田 勝 也

健康危機管理課長 一 喜美男

医療政策課長 三角 浩 一

環境生活部

環境政策課長 宮尾 千加子

環境立県推進課長 福田 充

環境保全課長 清田 明 伸

首席審議員兼

廃棄物対策課長 加久 伸 治

商工観光労働部

政策審議監 出田 貴 康

商工振興金融課長 伊藤 英 典

産業支援課長 奥 蘭 惣 幸

エネルギー政策課長 山下 慶一郎

企業立地課長 渡辺 純 一

首席審議員兼

国際課長 山内 信 吾

農林水産部

政策審議監 豊田 祐 一

農林水産政策課長 国枝 玄

農地整備課長 大石 二郎
漁港漁場整備課長 平尾 昭人
土木部

部長 船原 幸信
監理課長 金子 徳政
道路整備課長 手島 健司
道路保全課長 亀田 俊二
都市計画課長 内田 一成
河川課長 林 俊一郎
港湾課長 松永 信弘
砂防課長 古澤 章吾
建築課長 坂口 秀二

教育委員会事務局

教育総務局

局長 松永 正男
教育政策課長 田中 信行
首席審議員兼
施設課長 後藤 泰之
体育保健課長 城長 眞治

警察本部

警備部

警備第二課長 穴井 保生

事務局職員出席者

政務調査課課長補佐 木村 和子
政務調査課主幹 桑原 博史

午後1時1分開議

○村上寅美委員長 委員おそろいのようなので、ただいまから始めたいと思います。

開会に先立ちまして、御報告いたします。

本日は、荒木委員が欠席でございます。それから、前川副委員長が、所用でちょっとおくれます。

ただいまから第11回震災及び防災対策特別委員会を開催いたします。

それでは、審議に入ります。

お手元に配付しております本日の次第に従い、進めてまいりますが、本日の概要等について総括的に知事公室長から説明を願いま

す。

○田嶋知事公室長 知事公室長の田嶋でございます。座って説明させていただきます。

まず、一昨日の北朝鮮による人工衛星と称するミサイル発射への対応について御報告申し上げます。

県では、ミサイル発射に備え、北朝鮮が通告した発射期間の初日の10日から、最大12人体制をとり、情報の収集等を行ってまいりました。また、発射された当日の12日は、国からの発射情報を受け、県内市町村への情報伝達はもちろん、警察、消防、自衛隊、海上保安部等の関係機関への落下物や被害等の確認、さらには、マスコミを通じ県民の皆様への情報提供に努めました。

幸い、国内での被害はありませんでしたが、今後とも、非常時の際には、関係機関としっかり連携をとりながら、万全の警戒態勢をとってまいります。

また、県議会におかれましては、いち早くミサイル発射に対する抗議と国に毅然とした対応を求める意見書の提出を御議決いただきました。大変心強く思っております。

それでは、本日の議題の概要について御説明申し上げます。

まず、県地域防災計画についてですが、本年7月に発生しました熊本広域大水害の災害対応に関する検証の最終的な取りまとめを行い、去る12月3日の第6回被災者及び被災地の復旧・復興本部会議において報告を行いましたので、その内容を御説明申し上げます。

検証では、人命を守り、被害を最小化するために特に重要な避難勧告等の発令や、住民への伝達を初めとする初動期の災害対応7項目について検討を行い、その結果、38の課題を抽出するとともに、課題ごとに対策を導き出しております。

今後は、これらの対策を早急に実施するとともに、地域防災計画の見直しにも反映させ

てまいります。

次に、原子力災害対策につきましては、去る8月11日に、川内原子力発電所の事故を想定し実施された、鹿児島県原子力防災訓練の情報伝達訓練に本県も参加し、鹿児島県との連携体制を確認したところでございます。

また、10月には、県と関係4市町と合同で、川内原子力発電所の現地視察や鹿児島県原子力安全対策課との意見交換を行っております。今後も、本県の原子力災害対策の具体化に向け、取り組んでまいります。

詳しい内容につきましては、この後、担当課から御説明申し上げますので、よろしく御審議いただきますようお願いいたします。

○村上寅美委員長 それでは次に、議題1の熊本県地域防災計画に関する件について、執行部から説明を願います。

○福島危機管理防災課長 危機管理防災課の福島でございます。着座にて御説明させていただきます。

それでは、資料の3ページをお願い申し上げます。

まず、熊本広域大水害の災害対応に係る検証について御説明いたします。

本編全体版も別にお渡ししておりますが、本日は、この概要のほうで説明させていただきます。

まず、検証項目と検証方法でございますが、先ほど公室長からお話しありましたように、人命を守り、被害を最小化するために、特に災害発生直後の初動期の対応が重要でございますので、ソフト対策を中心に、そこに掲げております(1)から(7)につきまして、検証を行ったところでございます。

2の検証方法ですが、危機管理防災課内に検証チームを設置しまして、特に甚大な被害が発生しました熊本市、阿蘇市、南阿蘇村を中心に、被災市町村の職員さんとの意見交換

や学識経験者からの意見聴取、また、派遣県職員からの報告、各機関の対応記録の確認等から検証を行いまして、7項目につきまして、全体で38の課題を抽出し、それらの課題ごとに一つ一つ対策も導き出したところでございます。これらは、次の地域防災計画の見直しにも反映させたいと考えております。

参考にご覧いただけますけれども、阿蘇地域の土砂災害の発生メカニズム等につきましては、別途、砂防課と森林保全課が事務局となっております阿蘇地域土砂災害対策検討委員会で検討されております。

また、熊本市に関する検証項目1から3につきましては、熊本市が設置した検証部会で、そこに県職員も参画しておりますので、その結果をもって検証としております。

IIの被害状況は、ごらんのとおり、非常に甚大な被害が発生したところでございます。

それでは、早速ですが、4ページから検証の内容について御説明します。

まず、気象状況でございます。御案内のとおり、7月12日の未明から朝にかけてまして、バックビルディング現象によりまして、熊本地方、菊池地方、阿蘇地方を中心に、1時間で降水量が110ミリを超えるなど、雷を伴った猛烈な雨が降り続けております。特に、そこに記載のとおり、記録的短時間大雨情報という、本県におきましては、110ミリを超えた場合に発表される情報なのですが、それが7回にわたって発表されております。この記録的短時間大雨情報は、この5年間でも2回しか発表されていないものでございます。

その結果、特に、阿蘇乙姫で観測史上1位の記録となるなど、下の図に書いてございまして、12日未明からわずか5時間の間に平年の梅雨期の約半分の雨が降りまして、气象台のほうから、これまでに経験したことのないような大雨と発表されるほどの記録的な大雨になりました。

また、昼前には、大雨の中心が南下して、

宇城、八代、球磨地方、特に、八代でも観測史上1位の記録となっておりまして、また、夜の初めごろから遅くにかけてまして、球磨、芦北を中心に、再び激しい雨が降りました。

そんなこともありまして、国におきましては、九州北部豪雨と表されましたが、本県においては、独自に熊本広域大水害と命名させていただいたところがございます。

あと、一番下でございますが、今回の災害が、平成2年7月の災害と類似性が指摘されておるところでございますが、その比較も行っております。特徴的なのは、まず、1時間最大雨量が、前回は67ミリ、今回106ミリと、まず量が多いということと、また、時間帯が、前回は午前中に対しまして、今回は深夜だったということ、また、24時間の雨量も前回より多くなっております。

そのようなことから、特徴といたしましては、深夜での短時間集中豪雨ということで、避難行動がより困難だったというのが今回の最大の特徴であり、また、課題として突きつけられたところがございます。

続きまして、5ページをお願いします。

検証項目ごとに、検証結果と課題、対策、主なものを記載しております。

まず、1点目の気象関係情報の伝達についてでございます。

当日の7月12日の前日から予報があってございましたが、11日夜遅くから1時間40ミリ以上、12日明け方から朝にかけては70ミリ以上という予想は出てございましたが、先ほど申し上げました記録的短時間大雨情報が何度も伝達されるなど、結果的には非常に予測をはるかに上回る豪雨となったところがございます。

2点目が、土砂災害警戒情報、これは、阿蘇市、南阿蘇村等におきまして、2時40分に発令されておりますが、この情報につきましては、県におきましては、必ず市町村に避難勧告の発令に努めるなどの注意喚起を電話に

より行うこととしておりまして、今回もその都度行っております。

課題と対策でございますが、やはり先ほど申し上げました記録的短時間大雨情報、ここが県内で過去5年間でも2回しか発表されていなかったということで、気象台に対しても、より警戒する旨の注意喚起の電話などを行っていなかったということ、それから、同じく、記録的短時間大雨情報や氾濫危険水防警報、これは河川の水位等が上昇したときの警報でございますが、このあたりを活用しての市町村に対するさらなる警戒強化等がちょっと足りなかったのではないかと考えております。

そのようなことから対策としましては、まず、気象台に対しまして、より、注意喚起あるいは発表に当たって、住民へ危機感を伝えるような表記の検討について要請するというところで早速ですが、12月の6日に熊本地方気象台長に要請を行ってまいりました。

また、記録的短時間大雨情報等につきましても、今後は、土砂災害警戒情報に加えまして、市町村に対する注意喚起の大きな機会として捉えて実施していきたいと考えております。あわせて、メールサービスにもこの情報は追加したいと考えております。

2点目の市町村の避難勧告等の発令と住民への伝達でございます。

阿蘇市におきましては、7月12日4時に内牧地区で避難指示、それから、それ以外の地区で避難勧告が発令されております。また、南阿蘇村では、同日の7時11分に避難指示、また、立野と新所地区に避難指示、それから、22分にそれ以外について避難勧告が発令されております。

住民への伝達については、防災行政無線、あるいは各地区長や消防団の戸別訪問などにより実施されているところがございます。

まず、課題の①でございますが、市町村では、あらかじめ、河川の水位とか1時間の雨

量等によりまして、避難勧告等の発令基準を定めておりますが、今回、何分深夜の豪雨と落雷という中にありまして、避難勧告等を発令することで、かえって住民に危険な避難行動をとらせないかとの懸念から、発令がちゅうちょされたケースがっております。

6ページをお願いします。

住民への発令につきましては、阿蘇市、南阿蘇村とも、防災行政無線などによりまして、きちっと各家庭へ伝達が行われております。ただ、屋外に出ることも危険な状況下だったため、各地区長とか消防団の方々の戸別訪問、これはなかなか困難な面もっております。

そういうことで、対策といたしましては、なかなか深夜の豪雨と落雷の中での避難勧告の発令等が非常に困難な状況だったということ踏まえまして、新たな試みといたしまして、市町村に対しまして、夕方の明るいうちからの予防的な、こういったものの実施についても取り組めないか、今後しっかり検討していきたいというふうに思っております。あわせて、避難困難な状況下での避難勧告等のあり方についてもしっかり研究していきたいと考えております。

また、今回、阿蘇市、南阿蘇村は、非常に伝達についてはうまくいっておりますけれども、全市町村に対しまして、改めまして、防災行政無線等の整備促進とか戸別受信機の配備等によりまして、伝達手段の複数の確保について検討を要請したところでございます。

続きまして、(3)住民避難、自助・共助の取り組みについてでございます。

まず、検証といたしましては、深夜の豪雨と落雷ということで、住民が避難行動をとることは現実的に非常に困難であったということで、避難の際の被災が懸念される状況でございました。その中で、土砂災害発生地区では、自宅内での垂直避難、2階への避難、あるいは水平避難ということで、土石流が直接

当たる山側の部屋から谷側の部屋への避難を含め、何らかの避難行動をとった人が助かったケースがっております。

課題といたしましては、自主防災組織による救助活動が行われる地区とそうでなかった地区とがあったこと、また、避難を呼びかけるなどの共助活動にも限界があったことでございます。そのため、対策といたしましては、自主防災組織の設置促進、あるいは活動活性化のための研修会の開催等を行ってきたいと思っております。

また、あわせて、災害時要援護者の支援者も含めまして、先ほど申し上げました夕方明るいうちからの予防的避難に向けた取り組みを推進したいと考えております。

続きまして、(4)救出・救助活動でございます。

今回は、災害発生直後から、消防団、消防本部、警察、自衛隊、海上保安部、九州地方整備局等の防災関係機関、さらには建設業協会、九州救助犬協会などの民間団体が、市町村、県との連携のもとに、懸命な救出・救助活動を行っていただいております。本編のほうには、それぞれの活動状況、御苦労いただいた状況につきましても、団体ごとに、詳細に紹介をさせていただいております。

中でも、県防災消防ヘリ「ひばり」と自衛隊ヘリによりまして、県警ヘリとの連携を行いながら、熊本市龍田地区では32名を救助したことを初め、確認できただけでも329名の方々を救出、救助していただいております。

課題としましては、市町村によっては、被災現場での救出・救助活動に使用するための重機や資機材等を十分に調達するのが困難なケースがあったということでございますので、今後は、あらかじめ調達先や調達方法を検討していきたいと考えております。

続きまして、(5)避難者への支援でございます。

7ページをお願いいたします。

まず、災害救助法の適用でございますが、県災対本部と市町村災対本部との迅速な調整によりまして、7月当日には3市村、また、14日には、2町村に対して素早く適用が決定できてよかったと思っております。

続きまして、避難所の関係でございますが、熊本市、阿蘇市、南阿蘇村では、42カ所という多くの避難所が開設されまして、延べ2万3,000人余りの方々が避難をされました。避難者への食事提供、健康管理、心のケアなど、おおむね適切に運営が行われたのではないかと思っております。そのうち、特に、熊本市、阿蘇市では、ホテル、旅館施設を災害時要援護者の福祉避難所として活用されるなど、県内で恐らく初めての試みではなかったかと思えます。

続きまして、物資の支援でございますが、県災対本部では、被災市町村からの支援要請を受けまして、34の企業、団体等の協力によりまして、そこに書いておるとおり、救援物資を提供させていただいているところでございます。今回特に感じたのは、数多くの企業、団体の皆様から支援の申し出がありまして、実は、その34以外でも28、合計しますと62の企業、団体から申し出があったところでございます。

次に、木造応急仮設住宅でございますが、県産材を今回活用した仮設住宅ということで、阿蘇市に5地区——恐れ入ります、計48戸でございます。42戸と書いてありますが48戸でございます。本編のほうには48と記載をしております。8月29日から被災者の入居が開始されたところでございます。そのうち、2地区につきましては、県産材を使用した木造の談話室「みんなの家」を建設したところでございます。

次に、義援金の関係でございますが、県は、日赤、共同募金会と合わせまして4億円を超える義援金が集まったところでございます。特に、できるだけ早く被災者の方にお渡

しできるようにということで、今回は、早目に配分委員会も健康福祉部のほうで開催していただきまして、8月の20日に第1回を開催して、迅速な配分が実施されたところでございます。

続きまして、今回の災害でもすばらしい現象でございましたが、災害ボランティアでございます。発災翌日の7月13日から8月20日にかけてまして、4市村に県内外から2万4,000人余りの方が参加しまして、ボランティア活動を実施していただきました。中でも、県内の高校生も非常に頑張りまして、37校、約4,000人のボランティア活動がっております。

課題といたしましては、避難所運営に大きな問題はありませんでしたが、やはり非常時の中でありましたので、開設にやや時間がかかったりとか、建物の安全確認ができなかったケースがあったり、あと、市町村の災対本部への報告がおくれたケース等がっております。また、マニュアルが、そもそもない市町村もあったところでございます。そのようなことから、特に、対策の②でございますが、現在、県内でもまだ9市町村しかマニュアルが作成されておられませんので、県のほうでガイドラインの作成を行いまして、市町村の支援を行っていきたくと考えております。

続きまして、(6)被災市町村への人的支援でございます。

今回、県は、甚大な被害を受けた阿蘇地域を中心に、災害対策本部業務や保健医療業務などを支援するため、延べ305人の県職員を派遣しました。特に、この災対業務につきましては、今回初めての取り組みでありまして、特に、詳細な被害状況の把握等やニーズの確認に役立ったところでございます。

8ページをお願いいたします。

また、あわせまして、県内24市町村からも、延べ277人の市町村職員が派遣されております。

課題といたしましては、今回、災害対策本部業務支援が初めてということもありまして、派遣まで、派遣は17日から実施いたしました。若干の時間を要したということと、あと、どうしても地域振興局の規模等で、本庁、他の地域振興局の応援に頼らざるを得なかったというのがあります。そのようなことから、対策といたしましては、今後の大規模災害に備えまして、あらかじめ派遣職員名簿を作成しておくなど、体制を整備したいと思っております。また、あわせて、広域本部設置等によりまして、広域的な人員調整を行える体制を整備することといたしております。

最後に、災対本部の対応と体制でございます。

当日は、7時に災対本部を設置しまして、被災者の人命救助を最優先として災害対応に当たってまいりました。他の機関への応援ということで、まず、6時49分、自衛隊の災害派遣要請を皮切りに、他県への防災消防ヘリ、福岡市、長崎県、山口県、愛媛県、大分県の出動、さらには、国土交通省への、TEC-FORCEといたしまして、緊急災害対策派遣隊の派遣等の要請を行っております。また、あわせて、災害発生直後から、国の機関等々、たくさんの方々が連絡員として災害対策本部室に常駐していただきました。円滑な連絡調整を行ったところでございます。

また、先ほど申し上げましたように、非常に多くの企業の方々等から支援の申し出がありまして、受援側の総合窓口として連絡調整等を行ったところでございます。

課題といたしましては、災害対策本部室のスペースがちょっと余裕がなかったということと、あともう一つは、前回の委員会でも御指摘いただきましたが、統合型防災情報システムが閲覧できないケースがあっております。そのようなことから、対策といたしましては、これは既にもう取りかかっております

が、県庁の防災センターの間仕切り撤去等により執務スペースを確保する予定にしておりますし、また、統合型情報システムについても、サーバーの増設等により配信能力を向上させる予定としております。

以上が検証結果でございます。

続きまして、9ページの原子力災害対策について御説明いたします。

まず1点目は、鹿児島県の訓練への参加でございます。8月11日に実施されておりました、現地には、県と、あと、水俣市、天草市も御視察いただいております。全体で約1万1,000人の参加があつておりました。川内原発から20キロ圏内の住民の方の避難誘導訓練等々があつております。また、本県につきましては、情報訓練に参加をいたしましたところでございます。

次に、2点目、関係4市町村の対策推進会議でございますが、今回は、10月25日に開催しまして、川内原発の安全対策の取り組みの視察をまず行ってまいりました。あわせて、10ページでございますが、鹿児島県の原子力安全対策課との意見交換も行ってまいりました。鹿児島県では、現在、東日本大震災後に、原発の事故を契機に、もともと圏域が10キロ圏内だったんですけれども、それを20キロ圏内に広げたところで暫定計画を昨年12月に策定されております。その中に、本県への連絡ということで、それもきちっとうたっていただいております。そのようなことから、今後も、鹿児島県とはしっかり連携をとりながらやっていきたいというふうに思っております。

最後に、国の動向ですが、原子力災害対策指針が10月31日に策定されました。それで、指針では、重点区域が、原発からおおむね30キロ圏内ということで明示されたところでございます。

ただ、PPAにつきましては、ワーキングで50キロ圏内ということが示されておつたん

ですけれども、今回の指針の中では、まだ具体的な範囲や対策の内容は示されず、今後の検討課題とされたところでございます。

以上でございます。

○村上寅美委員長 それでは次に、議題2の東日本大震災後の被災地復興支援等対策に関する件について、執行部から説明を願います。

○福島危機管理防災課長 それでは、引き続き13ページをお願いいたします。

東日本大震災に係る県内避難者の状況等でございます。

まず、県内避難者の状況は、11月1日現在で159世帯385の方が避難されております。

一番下のところに公営住宅等への入居状況ということで、72世帯178人の方に入居していただいております。

14ページをお願いいたします。

各自治体で支援を行っておりますとともに、総合相談窓口ということで開設しております。現在も、10件程度、毎月相談があつている状況でございます。

最後が、県職員の派遣状況ということで、現在は、本県から11名の職員が派遣されております。

参考に書いておりますが、市町村、6市から12名派遣があつているところでございます。

以上でございます。

よろしく願います。

○村上寅美委員長 それでは次に、2の②電力不足問題について、執行部からの説明を願います。

○山下エネルギー政策課長 エネルギー政策課長の山下です。

資料15ページをお願いいたします。

電力不足問題につきまして、1の、この冬におきます電力需給見通しについてですが、11月2日の政府のエネルギー・環境会議におきまして、九州電力管内の電力需給見通しと節電要請の内容が決定されました。

それによりますと、電力の安定供給に最低限必要な予備率3%は確保できる見通しであること、ただ、発電設備の故障等による計画外停止のリスクもあるため、数値目標は伴わないが、節電の要請がなされ、具体的には、(3)にありますよう、12月3日から3月29日の年末年始を除きます平日の8時から21時まで、昨年冬に取り組んだ節電の要請がなされております。

なお、この夏のような計画停電の準備はないということでございます。

2の県における対応等でございますが、節電要請を受けまして、熊本県のこの冬における節電の取り組み方針を11月29日に決定し、主に、県民及び事業者への情報提供や啓発、県みずからの率先行動として節電対策に取り組んでおります。

説明は以上でございます。

御審議のほどよろしく願います。

○村上寅美委員長 以上で説明は終わりました。

ただいまから質疑に入ります。

○大西一史委員 熊本広域大洪水の災害対応に係る検証について、最終報告を見せていただきまして、今御説明も概略いただきましたところですが、これは本当に大変よく整理されているというふうに思います。

今後なのですけれども、この課題が38項目ぐらい出てきて、これに対する対策がそれぞれ明記してありましたけれども、この例ということで幾つかこの本編のほうにはずっと書いてありますけれども、余り具体的ではないですよね。市町村がやるべきもの、あるいは

県がやるべきもの、それぞれに分かれていますが、この辺というのは、この最終報告書にも裏づけとなるような裏づけがない、今後これを具体的にどう進めていくかという、その具体的な対策の案といいますか、実行計画みたいなものというのは別途、今それぞれの各課あたりで持っているのかどうかというのをお聞きしたいのですけれども…。

○福島危機管理防災課長 今回、対策、38項目につきまして掲げたところでございまして、それぞれ、今委員の御指摘のとおり、例も書いておりますが、明確なスケジュール等は記載をしております。まだ今細かなアクションプランみたいのところまではつくっておりませんが、既に着手しているものもございまして、当然そのあたりはきちっとフォローアップしていくように努めていきたいと思っております。

特に、今回の内容につきましては、市町村も一緒に取り組まないといけないものも多々ございまして、もちろん市町村の御理解も得ながら、しっかりやっていきたいと思っております。

○大西一史委員 今の対策の考え方、今後のスケジュールのことは当然明確にされていくというのはわかるのですけれども、やっぱり対策を大体いつまでにこれは終えるべきだとか、優先順位いろいろあると思うんですよ。38項目見ると、それぞれさまざまですので、急がなければならないものと、ある程度時間をかけてやるものと、予算がなくてもできるものと、予算がちょっとかなり必要だなというものと、それぞれやっぱりかなり分かりますので、それはきちっと整理をして、この手順といつごろまでにそれを完了できるかということ、この最終報告書の後でも、対応ということでやっていただきたいというのがこ

の全体を通しての私の願いでございます。

それと関連をして、個別のことに入るのでありますが、気象関係情報の伝達であるかということについて、ちょっと提案というか、こういうことができないのかなというふうに思ったのですが、各河川の水位情報というのは、その河川の水位情報は地点によってかなり変化しますから、上流域と中流域、下流域で随分違うわけですが、この前の白川のと きなんかは、例えば、龍田でこの前被災された方のところに私も行ってきたのですけれども、そこでちょっとお聞きしたら、全然寝とったから、夜中寝とったからもうわからなかった、起きて朝飯を食いよったんだと、そして、だんだんだんだん何か周りが騒がしくなると水かさが増して、知らぬうちにも水が入ってきたと。要は、夜中には雨が降りよったということで、雨がががが降っているときには、これはまずいというふうに、そのとき起きていた方は思われているのだけれども、そうでないときには本当に直前まで避難行動ができなかったということもあって、なかなかこれは、どう周知するか難しいところなんです。上流域でこのくらい降雨量があった場合には、大体何時間後ぐらいに下流域で水位がこのくらい上がりますよという変化というのがある程度予測できて、その予測値を、安全ベースを見て広報するということができないのかなというふうに思うのですが、その辺はいかがかなというふうに思うのです。

やっぱり必ず上流域と下流域ではタイムラグがありますから、若干。私がああときにずっとリアルタイムで見ていたときに、夜中3時ぐらいに、余りにも雨がひどいので起きてまして、それから夜ずっと情報を見ていますと、やっぱり、朝6時か7時ぐらいになって初めて、だんだんだんだんひどいなという状況が見えてきた。そして、白川の水位がかなり上がったときに、これは氾濫するかもしれ

ないというのが大体12時ぐらいに、お昼前ぐらいにはピークに達するのじゃないかというふうなことがテレビ局のほうで報道がされて、これはいかぬということで避難行動をとったということになったということを考えて、ある程度、そういう予測というのですかね、それがやっぱり必要じゃないかなというふうに思うのですが、その辺は技術的にできるのかどうなのかというのがお尋ねの1つです。

それともう一つは、そのときに、水位の情報を見るときに、これは課題でも、何番目かの課題に書いてありましたけれども、要は、県の防災情報のあれで、リアルタイムカメラとか、ああいう河川水位情報とか見ようと思っても、サーバーがもうパンクして見られないという現象が起きて、それは今後対策をとるとのことなのですが、これがやっぱりパンクするということに何を見たかといったら、たしか熊本放送、RKKのホームページから一般の視聴者の方がUstreamという、今のライブでストリーミングの映像を流す、生中継を流すサーバーがあるんですけども、そのサービスを使って、世継橋あたりのマンションの方が、固定カメラで写したやつをUstream映像で流していたのを私見て、ああ、これはここまで来たらまずいなというようなふうに見たのです。

ですから、そういう県の持っている設備機器とは別に、例えばUstreamなどのそういうライブ、これは無料で使えるものもありますから、そういったものも使えるかどうかもちよっと検証しながら、その可能性——できるだけそうしたほうが広く周知ができるのではないかなというふうに思うので、そういった検討も必要じゃないかというふうに思うのですが、この2点についていかがかとお尋ねしたいのですが、これは提案も含めてですね。

○林河川課長 河川課でございます。

今、大西委員のほうから2点御提案をいただきました。

1点目が、水位情報の周知ということで、特に、洪水あたりの情報を事前に予測して、これが周知できないかという御提案でございました。

この洪水につきましては、今先生のほうからお話しありましたように、特に、大きな河川ですと距離もございますので、上流側でどれだけ降ったと、流量がどれだけになったと、何時間後ぐらいに下流のほうに到達するということは、ある程度技術的に予測することは可能です。現実的に、直轄河川でございますけれども、比較的流域面積が大きい河川につきましては、洪水予報河川ということで、既にそういった運用を始めております。

県が管理しております中小の河川につきましては、流域が非常に小さいということで、ゲリラ的な豪雨については、どうしても技術的になかなか予測の時間が間に合わないという課題はございますけれども、県としても、そういった検討は今徐々に進めているところでございます。

それから、2点目の、サーバーのお話がございましたけれども、監視カメラ、今回も白川の流域には、県のほうでも、ちょうど龍田陳内4丁目のほうに監視カメラが実はセットしてありました。このカメラの映像につきましても、県の防災情報システムの中で配信はしておりましたけれども、今お話しありましたような、サーバーがパンクしたというような課題もありまして、なかなか一般の方まで周知できなかったという反省はございます。

それを踏まえまして、今、サーバー等の改修にも取り組んでいるというところでございますけれども、新たに、やはりインターネットと申しまして、使える方とやはり使えない方、特に高齢の方におかれましては、なかなか使えないという状況もございますので、例えば、一般のテレビですとか、それからラ

ジオですとか、そういった公共放送を活用するというのも一つの手段ではないかということで、水位情報につきましては、既に、一昨年から、NHKの地上デジタルで我々の情報について配信をしております。

それから、カメラにつきましても、今回の水害を踏まえまして、県のほうとしては、情報提供できるように、今、民放のマスコミさん、NHK含めまして、そういった公共放送との間で、カメラ情報の配信について、協議を進めているというところでございます。

以上でございます。

○大西一史委員 今、それぞれ対策をとっていただいて、提案したことも含めてなんですが、当然インターネットが使えないので、一番いいのはやっぱりテレビとかラジオであるとかという公共のこの電波を使った放送が一番有効だと私も思いますので、それはぜひ進めていただいて、オプションとしているんなものがあるので、それはもう排除せずにぜひ考えていただきたいということをお願いしておきます。

以上です。

○村上寅美委員長 今の質問で、課長、一番心配するのは、やっぱりトータルで早い情報、的確な情報ということが落ちつくところだから、国、県、市とあるでしょう。だけん、その辺の行政の中でも、きょう特別委員会があったのだけど、要するに、一つの目的の中に、一つの目的だけど——課が違くと報告もないから知らぬわけよ、内容を。これは、田嶋公室長、十分把握しないと、この縦割りの中の——これは非常に心配する。だから、特にこれは災害だから、災害のときだから、当然県を中心として、我々は県に取り次ぐわけだから、市、あるいは上の国、それからマスコミ、その点は、それぞれの情報でスムーズに集約ができるということが非常に大

事じゃないかと思しますので、その点を強く要望しておきます。よろしく申し上げます。

ほかにありませんか。

○前田憲秀委員 少し関連いたしますけれども、6ページの(3)の住民避難、自助・共助の取り組みのところなのですが、検証の中で、深夜の豪雨と雷雨の中で住民が避難行動をとるのは現実的に困難、これは私も阿蘇の現場でお伺いをして、とても無理だというお話は直接お伺いしました。以前もちょっとお話ししたと思うのですがけれども、雷が異常だったのですよね、このときの雨というのは。7年前だったでしょうか、水俣のときも同じような話を聞きました。ただ、近隣では雨も——水俣の場合は雨も降っていない、ただ、集中的に雷がひどかったという話を聞いております。

ここで、対策として、夕方明るいうちからの予防的避難に向けた取り組みを推進するとは書かれているのですがけれども、同じようなことが起こり得るのであれば——なければないでいいわけですから、もう少し明るいうちに、何らかのもうちょっと強い対策、規定というか、決まりはあるのでしょうか、水俣、今回の阿蘇、そういう試みというか、対策みたいなのはとれないものか、ちょっとお尋ねをしたいのですがけれども、いかがでしょうか。

○福島危機管理防災課長 まさに、今回の状況を踏まえまして、やはり避難勧告の基準とかは、どっちかというところを想定しているところがあつたなという非常に反省があります。ですから、夜間における避難がどうあるべきかというのをしっかり研究しないといけないというのが本当に今回思っております。そういうことから、ひとつ、これはその対策の大きなものになるのじゃないかなということで、今回ちょっと御提案をしております。

す。

あと、気象台のほうとも、今、先ほど言いましたように、台長さんとも会ってきました、しっかり協議してきました。ちょっと済みません、先生の御質問から若干離れるかもしれませんが、非常に今回の報告を台長さんも重く受けとめるということで、特に情報の出し方、先ほど出ました記録的短時間大雨情報とかも、正直、ちょっと単に、記録的短時間大雨情報、どこどこ何ミリとか、それだけなのですね。だから、たくさんの情報がある中でどれが大事なのかというのが非常にわかりにくいということをおっしゃっていて、恐らく国を含めて検討がなされるのだと思いますけれども、情報の出し方のランクづけといいますか、そういったものも、どれがより重く受けとめなきゃいけないか、そこがわかるような形で情報の出し方あたりも研究するというのも聞いておりますので、その辺もきちっと踏まえて、その上で——ただ、やはり一名の方でも犠牲者を出さないというのが行政の大きな役割ですので、厳しい状況、特に今回みたいに、梅雨がある程度中期といいますか、かなり以前に降っていたような状況の中で警報とか出されたとき、そういったときに、じゃあより警戒を強めるとか、その状況状況に応じてきめ細かな——今まではどっちかという通り一遍の、と言うとあれですけれども、対応の仕方をちょっとやっていたようなところの反省もありますので、より、その時々状況を踏まえて、どのような方策をそのとき講じるか、しっかり考えていきたいというふうに思っております。

○前田憲秀委員 災害時要援護者に至っては、もうまさしく通常の方とは——とても無理な状況、普通の方でも無理な状況というような話も聞きましたので、その差別化も含めて、やはりしっかり検証は検証でさせていただいて、対策の中でも強く検討していただき

たいなというのを要望させていただきたいと思えます。

○西岡勝成委員 今回の検証の中で、避難勧告、避難指示、私はもう最初から思っているのですけれども、勧告から指示のほう、ちょっと弱いような感じがするのですよね。そういう話は全然出てこなかったですか。

要するに、地震のときも、もう要するに緊急性をアピールする声の出し方とか、いろいろ問題ありましたよね。ああいうのからすると、我々一般から考えると、勧告よりも指示のほうの方が柔らかく聞こえるのですよ。そういう話は何もなかったですか。

○福島危機管理防災課長 お話しのとおり、避難指示のほうの方が当然強制力が強いわけですが、確かに、そのあたりの啓発というか、やっぱり避難指示のほうの方がより重い、そのあたり——今のようなお話、済みません、正直、ちょっと聞いておりませんが、避難勧告と避難指示、確かに、一般の県民の方がどれだけ差をわかっていらっしゃるかというのは確かに疑問の点もなきにしもあらずですので、その辺はきちっと、避難勧告と避難指示の重みの違いは、ちゃんと啓発していかないといけないなとは思っております。

○西岡勝成委員 それを説明するよりも、感覚として、訴える力がどこにあるかということを考えないと、それを一回一回説明して、指示はこういうものですよなんて言っても間に合わないのですよ、本当は。だから、言葉そのものが非常に私は中途半端、命令と言ったほうがよっぽど何か緊急感を覚えますよね。そういうこともちょっとやっぱり——これはもう国が決めたことでありますけれども、危機をぱっと一瞬に逃れるためには、緊急性をアピールするような声の出し方とか、

ああいうのも、いろいろ地震のときも問題ありましたが、やっぱりそういうことも含めて検討をしてもいいのじゃないでしょうか。

○福島危機管理防災課長 先ほど申し上げましたように、气象台も、先の情報の出し方あたりをよりきめ細かい、住民にもよくわかるように努めたいということがありましたので、今、西岡先生のお話も含め、また改めて伝えたいと思っております。

○小杉直委員 8ページ、実務的なことをちょっとお尋ねしますが、ちょうど(7)の検証の真ん中付近に、他県への防災ヘリ、福岡市、長崎県、山口県、愛媛県、大分県の出動と書いてありますが、実際ここの要請したヘリは出動しましたでしょうか、どうでしょうか。

○原消防保安課長 消防保安課です。

この応援ヘリは、実際出動いただいた県を列挙しております。

○村上寅美委員長 出動した。

○原消防保安課長 はい。

○小杉直委員 この列挙した県だけで何機ぐらい出動しておりますか。

○原消防保安課長 それぞれ1機ずつ出動いただいております。

○小杉直委員 私もいろいろ経験持っておりますが、もう災害現場にはなかなか地上からは行けないという現状が多いわけですね。それで、空中からヘリで救出ということが非常に大事な業務に最初なるわけですが、今回は、県警ヘリが、ヘリ艇で防災センターにその映像をいち早く流して、その映像を防災ヘ

リの「ひばり」、自衛隊ヘリに流して、そして合計32名救出したと聞いております。これは、一般質問のときのやりとりでも、質問、答弁の中にあつたわけですが、32名を熊本市の龍田の地区から救出したということは大変な成果だったろうというふうに高く評価したいわけですが、今お話しのアつた他県の防災ヘリがこれだけ1機ずつ来た場合には、多数のヘリが上空に舞っているわけですね。しかも、報道のヘリもどんどん来ますし、それもヘリの安全運航と効率的運用ですたいな、これについては、そういうことを、手続を進める検討会を開いて推進されておるといふことも聞いておりますが、その方面はどの程度進んでおりますかね。

○福島危機管理防災課長 大規模災害時に多数のヘリが出動するときの運航調整について、これは非常に東日本大震災等からも大きな課題として掲げております。今回、7.12の水害では、非常にうまくいったと思っておりますが、今後、さらなる大規模災害に備えまして、やはりこの調整をうまくやっていくというのが大きな課題と思っております。

そのようなことから、本県におきましては、既に、ヘリコプターの運用調整会議を設置するために、関係機関、県庁も含めまして15の構成機関によりまして協議を進めております。

目標といたしましては、今年度中にこの会議の規約を策定いたしまして、実際にどういふことをするかといいますと、大規模災害発生時には、先ほどもちょっと触れましたが、県の防災センター、今拡張しておりますけれども、そこにヘリコプターの運用調整所というものを設置しまして、関係機関がそれぞれ寄って、その運航調整ができるような体制がやっていけるように進めていきたいと思っております。

以上でございます。

○小杉直委員 要望しておきますが、この熊本広域大水害の龍田の現場すら、すらっといけません、現場において、もう恐らく10機以上のヘリが、さまざまな形で飛んでおったと思いますが、今後どういうふうな、これ以上の災害が発生しないとも言われない時代になりましたので、今、福島課長が言った方向の推進を強力に進めていただくように、そしてヘリの安全運航と効率的な運用に寄与するように、努力していただきますようお願いしておきます。

○村上寅美委員長 要望ですね。

○小杉直委員 はい。

○岩中伸司委員 福島課長が今気象台との話をされたということもお聞きしましたので、5ページの上のほうに気象関係情報の伝達ということで先ほど報告をいただきました。気象台からの発表というのが、11日夜遅くから1時間40ミリ以上、12日明け方から70ミリ以上の雨ということが記されていますけれども、実際は、1時間で最大108ミリ、24時間で507ミリという、とてつもない数字の違いになっているのですが、もちろん気象台から発表されたのは、その以上ですから範囲内ではあるのですが、この間が、県でどうこうという問題じゃないかもしれませんが、今の気象庁の技術というか、これぐらいしかないのかなと、まあ、自然が相手ですからわからないでもないのですが、もう少し正確な予測ができれば——今ずっと議論されているのはもう結果の対応なのですね。ですから、こちら辺は、気象台は何か触れていませんか、もう少し正確に降雨量をというふうな。そうしないと、何か避難命令にしる、勧告にしる、なかなか出せないと思うのですが、そこは何か聞かれていますか。

○福島危機管理防災課長 具体的にその予測がどうだとかいうところまでちょっと言及はあっておりませんが、先ほど触れましたように、やっぱりこういう結果になったということは非常に重く受けとめられておりますので、とにかく、先ほど言いましたように、情報の出し方等を含めて、あらゆる手段を活用して、あと、できれば、これはこちらの希望でもあるのですけれども、やはり気象台の方にも早くから防災センターに来てもらったりとか、いろんなこともちょっと今後はお願いしたいなというふうに思っています。

気象台のほうも、もう県と一緒に取り組むという非常にかたい決意も持っておられますので、その辺は連携——予測の技術についてはちょっと私もよくわかりませんが、とにかく一生懸命連携とってやっていきたいと思っています。

○岩中伸司委員 役所、役所と言うといかぬですが、非常に言い方が上手で、この4ページ、この災害のときも、ここに書かれてありますが、これまでに経験したことのないような大雨、これは全部テレビで、全部そういう放映で表現をしていました。これじゃあやっぱりいかぬと私も思うのです。これまでに経験したことのない大雨と言え、だれでも理解するかというぐらいの、そういう気象庁のあり方が問題だなというふうに思いますので、これは私の意見ですが、もう少し正確な情報をちゃんと、今の時代ですから、ああ、雲がどう流れて、ここには山があつてどうなるからどういう想定ができるぐらいは、もう少し現実の降雨量と近いような予測を立てないと、なかなかこれは県も指示できないんじゃないですかね。そんな思いでいます。住民への避難勧告なんてなかなか出せない現状じゃないかというふうに思うのです。

○村上寅美委員長 予測ですけんね。

○岩中伸司委員 予測を、もう少ししっかり予測になっていけばいいけど、余りにも離れた予測なら出さぬちゃよかですもん、これは。出さぬほうが、いったんよかかかもしれぬ。大雨で、感覚で逃げたがよかかかもしれぬ。

○村上寅美委員長 要望でいいでしょう。

○岩中伸司委員 はい。

○村上寅美委員長 ほかにありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○村上寅美委員長 なかったら質疑をこれで終了します。よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○村上寅美委員長 それでは次に、閉会中の継続審査事件についてお諮りいたします。

本委員会に付託の調査事件については、審査未了のため、次期定例会まで本委員会を存続して審査する旨、議長に申し出ることにしてよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○村上寅美委員長 異議なしと認めます。

次に、その他に入りますが、何かございませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○村上寅美委員長 それでは、これをもちまして第11回震災及び防災対策特別委員会を閉会いたします。

午後1時57分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定によりここに署名する

震災及び防災対策特別委員会委員長